

保健センターが行う各種検診は登録が必要です

検 診 名	内 容	対 象 者 (職場・病院などで検診を受ける機会のない下記の方)
30歳代健診	身長・体重・腹囲測定、 血圧測定、血液検査、尿検査、 診察	30～39歳の方（昭和55年4月1日～平成2年4月1日生まれ） ※2019年度中に30歳または35歳になる方には受診票を郵送します。 申し込みは不要です。
結核・肺がん検診	問診、胸部X線撮影 喀痰細胞診(喫煙状況による)	40歳以上の方（昭和55年4月1日以前生まれ）
大腸がん検診	問診、便潜血検査（2日法）	
胃がん検診	問診、胃部X線検査	50歳以上の方（昭和45年4月1日以前生まれ） ※40～49歳で検診を希望される方も受診できます。
子宮頸がん検診	問診、視診、内診、細胞診	20歳以上の女性（平成12年4月1日以前生まれ） ※平成30年度に受診した方を除く。
乳がん検診	問診、視触診(希望者のみ)、 乳房X線検査(マンモグラフィ)	40歳以上の女性（昭和55年4月1日以前生まれ） ※平成30年度に受診した方を除く。
前立腺がん検診	問診、血液検査	50歳以上の男性（昭和45年4月1日以前生まれ）

※平成30年度中に検診の個別通知が届いた方と市の検診を受診した方は、保健センターから各種検診の個別通知を発送します。すでに登録している方で、過去5年間（平成26～30年度）に1回も受診していない検診の個別通知は行いません。

※上記以外の方で市の検診の個別通知を希望する方は、3月15日(金)までに保健センターへ申し込みください。

問 保健センター（☎2010）

～引っ越しの多い年度末・年度始め～ 市役所の日曜窓口を開設します



転入・転出が多い年度末と年度始めの日曜日に次の窓口業務を行います。

※市民課住民係での日曜窓口業務は、年間を通して（年末・年始を除く）行っています。

開設日時 3月31日・4月7日の日曜日 午前8時30分～午後5時

市民課

…国民健康保険・後期高齢者医療保険

転入・離職などに伴う資格取得手続き、転出・就職などに伴う資格喪失手続き、保険証の交付、保険料の納付相談、高額医療費の申請 など

…国民年金

加入・喪失・免除手続きなど

福祉課…福祉医療

受給者証交付申請書・受給資格喪失届の受け付け、受給者証の交付 ※子どもの福祉医療は子育て支援課

子育て支援課…児童手当

認定請求および消滅手続き

高齢介護課…介護保険

転入・転出に伴う資格取得届・喪失届などの受け付け、高額介護サービス費の申請など

水道課…上下水道

使用者・所有者変更届の受け付け

※税務課の窓口で行います。

